

暫定規制値を超える放射性物質が検出された乾しいたけについて

平成 24 年 2 月 1 日、東京都から「市民団体が食品の放射性物質を検査していたところ、暫定規制値を超えるおそれのある乾しいたけ（長野県内製造品）を発見した。」旨の連絡がありました。

この情報に基づき、調査したところ、当該品は長野県内の製造業者が茨城県産及び岩手県産の乾しいたけを仕入れて袋詰めしていたことが判明しました。

調査時に製造所に保管されていた乾しいたけの放射性物質検査を実施したところ、岩手県産を除く茨城県産の 5 検体から食品衛生法上の暫定規制値を超える放射性セシウムが検出されました。

なお、製造業者は茨城県産の乾しいたけを袋詰めした全ての製品について、既に自主回収に着手しています。

この自主回収の対象となっている製品には長野県産の乾しいたけは使用されていません。

1 自主回収対象食品

商品名（名称）	厚肉椎茸
包装形態	合成樹脂製袋
内容量×販売量	100g×690 袋、115g×1,213 袋、130g×1,972 袋
賞味期限	2012 年 9 月 25 日又は 2012 年 10 月 25 日
販売先	長野県、愛知県及び群馬県内の食料品販売店等 41 か所並びに個人

2 県の検査結果

単位：Bq/kg

食品	生産地	放射性ヨウ素 （定量下限）	放射性セシウム	検体採取 年月日
乾しいたけ	茨城県	不検出（<32）	1,290	H24.2.2
乾しいたけ	茨城県	不検出（<42）	1,960	
乾しいたけ	茨城県	不検出（<41）	2,080	
乾しいたけ	茨城県	不検出（<44）	1,960	
乾しいたけ	茨城県	不検出（<34）	1,360	
乾しいたけ	岩手県	不検出（<14）	146	

検査日：平成 24 年 2 月 2 日

検査機関：長野県環境保全研究所

【暫定規制値】

食品	放射性ヨウ素	放射性セシウム
野菜類	2,000 Bq/kg	500 Bq/kg

3 県の対応

- (1) 検査結果について関係自治体に情報提供
- (2) 自主回収対象品の流通状況を調査し、回収状況の確認

○食品の安全等に関するご相談は、次の相談窓口で受け付けます。

【平日：午前8時30分～午後5時15分まで】

相談窓口	電話番号
健康福祉部 食品・生活衛生課	026-235-7155
佐久保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0267-63-3297
上田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0268-25-7152
諏訪保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0266-57-2929
伊那保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-76-6839
飯田保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0265-53-0446
木曾保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0264-25-2235
松本保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0263-40-1942
大町保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0261-23-6528
長野保健福祉事務所 食品・生活衛生課	026-225-9065
北信保健福祉事務所 食品・生活衛生課	0269-62-3106
長野市保健所 生活衛生課	026-226-9970

健康福祉部食品・生活衛生課食品衛生係
(課長)小林明彦 (担当)大澤陽一 西澤千恵美
電話：026-232-0111 (代表) 内線 2658
：026-235-7155 (直通)
ファクシミリ：026-232-7288
E-mail：shokusei@pref.nagano.lg.jp